

デジタル提供開始に関するよくあるご質問

概要

Q1	原則デジタル提供とはどのような制度ですか？
A1	2025年4月1日施行の金融商品取引法等の改正により、証券会社からお客様へ交付する書面を原則デジタル媒体（WEB等）で提供することができる制度が始まりました。これを受けて当社では、2026年5月18日より、個人のお客様へ交付する書面を、原則オンライントレードでのデジタル提供へと移行させていただきます。
Q2	なぜデジタル提供になるのですか？
A2	金融商品取引法の改正により、書面をデジタルで提供できる制度が始まりました。これにより、情報をより便利に、わかりやすくお届けできます。また、紙資源の利用削減により環境保全にも貢献します。
Q3	デジタル提供にはどのようなメリットがありますか？
A3	1.口座管理料が無料 2.書面管理が簡単・安心・便利・迅速 ・簡単・安心：5年間いつでも閲覧可能 ・便利：紛失や盗難の心配がありません ・迅速：取引を行った翌営業日に確認可能 3.必要に応じて保存・印刷も可能
Q4	デジタル提供はいつから開始されますか？
A4	当社は2026年5月18日より原則デジタル提供に移行します。
Q5	すべての証券会社が原則デジタル提供になるのですか？
A5	証券会社により異なります。詳細は各社ウェブサイト等をご確認ください。

交付書面のデジタル提供について

Q6	デジタル提供の対象となる書面を教えてください
A6	金融商品取引法等で定められた書面や当社が提供する報告書等のうち、当社ウェブサイトに掲載している書面が対象となります。 具体的には こちら をご確認ください。
Q7	目論見書や契約締結前交付書面等はデジタル提供の対象ですか？
A7	いいえ。目論見書及び契約締結前交付書面等はデジタル提供の対象ではありません。 ただし、お客様からの同意・承諾により電子的方法でお送りする事が可能で（URL通知サービス等）。
Q8	どのようにデジタル提供されますか？
A8	オンライントレード上で、PDF形式でご提供いたします。
Q9	書面の確認方法を教えてください
A9	オンライントレードにログイン後、口座情報>電子交付サービス（取引報告書等）よりご確認いただけます。

Q10	これからも紙で受け取ることはできますか？
A10	<p>現在、紙で取引報告書等を受け取っているお客様が、デジタル移行後も紙での受け取りを希望される場合は、事前にお申出が必要です。</p> <p>【紙での交付希望申出方法】</p> <p>2025年12月8日～2026年4月6日</p> <ul style="list-style-type: none"> 専用ダイヤル(自動音声)へお電話ください <p>2025年4月7日以降</p> <ul style="list-style-type: none"> お取引店へご連絡ください
Q11	紙での交付とデジタルでの交付を併用できますか？
A11	<p>併用できません。</p> <p>同じ書面を紙とデジタルの両方で受け取ることはできません。</p> <p>また、以下のような併用もできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引種類ごとに異なる方法（例：株式はデジタル、投資信託は紙） 書面ごとに異なる方法（例：取引報告書はデジタル、特定口座年間取引報告書は紙）
Q12	電子交付された書面を、紙で郵送してもらうことはできますか？
A12	いいえ、電子交付された書面を原則、紙でお送りすることはできません。
Q13	デジタル提供開始前に紙で受け取った書面は電子で閲覧できますか？
A13	いいえ、紙で受け取った書面の電子閲覧はできません。

デジタル提供対象のお客様について

Q14	デジタル提供の対象外となるのはどんなお客様ですか？
A14	<p>次のお客様はデジタル提供移行の対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙での交付を希望し当社にお申出されたお客様（Q10参照） その他、当社がデジタル提供に適さないと判断した場合 等
Q15	未成年者は対象ですか？
A15	<p>未成年のお客様もデジタル提供の対象です。</p> <p>メールアドレスをご登録済みでログインID・パスワードをまだお持ちでない場合、2026年4月以降に順次書留郵便でお送りいたします。</p>

お手続きについて

Q16	すでにデジタルで受け取っていますが、手続きは必要ですか？
A16	<p>いいえ、不要です。</p> <p>すでに書面を電子交付サービスで受け取られているお客様は、特段手続きは必要ありません。</p> <p>今回の制度変更により、紙で受け取られたい場合はお申出が必要です。</p>
Q17	メールアドレスの登録は必要ですか？
A17	<p>はい、デジタル提供への移行には、メールアドレスのご登録が必要です。</p> <p>ご登録方法は以下の3つです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①<u>メールアドレス登録受付専用ページ</u>からのご登録 ※2026年4月末まで利用可能（受付翌月中旬に反映） ②オンライントレードからのご登録 ③お取引店でのご登録

Q18	メールアドレスは登録済みですが、ログイン ID がありません。どうすればよいですか？
A18	メールアドレスをご登録済みで、オンライントレードのログイン ID をまだお持ちでないお客様には、2026年4月頃より順次ログイン ID を書留郵便でお送りします。 お手元に届くまで、しばらくお待ちください。
Q19	オンライントレード ID はどこで確認できますか？
A19	新規口座開設時にお送りしている「口座開設完了のお知らせ/XXXX ID・パスワードのご案内」通知に記載されています。ご不明な場合は、オンライントレード ID を再発行をいたしますのでお取引店にご連絡ください。
Q20	オンライントレードの ID やパスワードを忘れた場合はどうすればいいですか？
A20	お取引店にご連絡いただき、再発行のお手続きをお願いします。

その他

Q21	現在、電子交付を利用していますが、紙へ変更できますか？
A21	はい、可能です。 ただし、電子交付サービスの解約手続きが必要となりますので、お取引店にご連絡ください。併せてデジタル提供移行後も紙で受取りたい旨をお申出ください。
Q22	利用していないメールアドレスを削除できますか。 削除方法を教えてください。
A22	はい、可能です。 オンライントレードログイン後の口座情報>E メールアドレス登録照会から変更・削除ができます。 ただし、デジタル提供を行うため、メールアドレス 1 にご登録されているメールアドレスを削除することはできません。
Q23	デジタル移行後に紙での交付に変更した場合、どれくらいかかりますか？
A23	お申出を受付後、約 3 営業日程度で変更が完了いたします。